

岸和田市人権施策推進プラン 令和8年度重点施策  
(昨年度の岸和田市人権施策推進本部幹事会議で決議)

施策 No.2 【推進施策】権利の理解のための学習機会の提供（プラン P.25）

【課題】一人ひとりが権利の主体であることを理解し、自身や他者の権利を侵害しないためにも権利に関する学習機会の提供は必要である。

施策 No.6 【推進施策】人権課題の当事者との交流の機会づくり（プラン P.25）

【課題】人権課題の当事者との交流を行うことでより身近な問題としてとらえることができ、課題への理解と、解決に向けた行動を行う一助となるため。

施策 No.11 【推進施策】実態の共有と施策への反映（プラン P.25）

【課題】市民意識調査の結果をさまざまな地域課題解決に向けた施策につなげる。

※ 重点施策 … 「人権全般に関わる施策」の28項目（プラン P.25～P.26）の中から、岸和田市人権尊重のまちづくり審議会のご意見を参考に、幹事会で決定します。